

歩いて楽しむ

「歩く旅」の
レベル区分とその目安

初級	高低差が200m未満で、1日の歩行時間が5時間未満程度
中級	高低差が200m~400m未満で、1日の歩行時間が5時間以上
上級	高低差が400m以上で1日の歩行時間が5時間以上

—陽光の中で瀬戸内の多島美じっくり愉しむ— しまなみ海道ウォーク4日間

- ◆募集人員/30名様
(最少催行人員/15名様)
- ◆全行程添乗員同行
- ◆食事(3朝食・3昼食・3夕食)付き
- ◆利用バス会社: トモテツバスまたは本四バス開発
(バスガイドは乗務しません)

歩く旅<初級編>
ウォークガイド同行



来島海峡大橋 (イメージ)

出発日と旅行代金 (おひとり様/消費税込み)

出発日	客室利用人数	旅行代金
5月17日 (月)	1・2名様1室	143,800円

ウォークガイドと添乗員が安全に配慮して誘導します。

橋には歩行者および自転車専用エリアがあります。車両の走行エリアとは区別されていますので安心して歩けます。

旅行行程 (○は下車観光、●は下車入場観光、<>は滞在時間の目安)		食事
①	新千歳空港 9:00~11:00 発---(羽田空港乗り継ぎ)--- 広島空港==尾道[○千光寺公園…文学のこみち…○千光寺]<60分>= ==17:30頃 尾道市内(泊) 一日の総歩行距離: 1.4km	× 夕
②	尾道市内 8:00頃==向島…[因島大橋<90分>]…○因島大橋記念公園<15分>==因島…[生口橋<75分>]…赤崎港== =瀬戸田(○耕三寺などを自由散策)<30分>==瀬戸田パーキングエリア…[多々羅大橋<80分>]…道の駅多々羅しまなみ公園 ==18:00頃 尾道市内(泊) 一日の総歩行距離: 10.8km	朝 昼 夕
③	尾道市内 8:00頃==大島…[伯方・大島大橋<70分>]…道の駅伯方 SCパーク==伯方島…[大三島橋<60分>]…大三島 ○大山祇神社(案内参拝)<30分>==大島○亀老山展望公園<15分>==ようみいき館…[来島海峡大橋<150分>]… 糸山公園== (松山市内にて夕食) ==19:00頃 道後温泉(泊) 一日の総歩行距離: 13.6km	朝 昼 夕
④	道後温泉 8:00頃==松山城[東雲口+++ロープウェイ+++長者ヶ平…●松山城天守…長者ヶ平+++ロープウェイ+++東雲口]<90分 >====松山空港---(羽田空港乗り継ぎ)---16:00~19:00 着 新千歳空港	朝 昼 ×

【凡例】 ---: 航空機 ==: バスまたはタクシー …: 徒歩 +++ロ-プウェイまたはリフト 朝: 朝食あり 昼: 昼食あり 夕: 夕食あり ×: 食事なし(各自)

※日本航空または全日空の普通座席を利用します。

【宿泊利用予定】 1・2日目 尾道市内/尾道国際ホテル 洋室利用(バス・トイレ付き)
3日目 道後温泉/ホテルパティオドウゴ 洋室利用(バス・トイレ付き)

※ホテル館内には浴場施設はありませんが、ホテル前にある「道後温泉本館」の利用券をお渡しします。

道後温泉本館は現在保存修理工事を行っており、「神の湯」のみ営業しています。休憩室のある2階以上は休館中です。



尾道国際ホテル 外観



ホテル パティオドウゴ 外観



道後温泉本館



企画協力: 旅人企画



来島海峡大橋



広島県尾道市と愛媛県今治市を結ぶ「しまなみ海道」。連なる6つの島にかかる6つの橋を歩きます。それぞれの島の中はバスで移動し、橋は全てをウォークガイドとともに歩いて渡ります。

お申込み前に裏面の旅行条件ならびに「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお客様へのお願い」をご一読ください。



【千光寺(尾道)】

806年弘法大師の開基とされる真言宗の寺。千光寺山の中腹に位置し、尾道を代表する観光地「千光寺公園」は千光寺を中心に整備されている。

写真は、千光寺本堂と尾道市街地です。

GoToトラベルキャンペーンが再開された 場合の対応について

現在、Go To トラベル事業の適用条件等が未定のため、Go To トラベル事業割引適用前の旅行代金で新規旅行の申込を受付けております。Go To トラベル事業再開後、割引対象となる旅行商品に予約済のお客様へはあらためてお知らせいたします。

※注意事項

- ・Go To トラベル事業が再開されていない場合、割引の適用はありません。その際、既にご予約済みのご旅行を取消される場合は、規定の取消料が必要になります。
- ・Go To トラベル事業が再開されても、割引率や割引上限額、地域共通クーポンの給付枚数・対象施設、旅行者の参加条件等、これまでの内容と大きく異なる場合があります。Go To トラベル事業概要によっては、割引が適用されない場合もございますので、予めご了承ください。

■旅行代金は出発 21 日前に当たる日より前に、所定の方法でご入金をお願いします。

■バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。最大で 30 名様募集人員とさせていただきます。グループ毎の座席とし、他のお客様との相席は致しません。(タクシー利用の場合を除く)

■最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は 14 日前までにご連絡いたします。

■車内禁煙にご協力をお願いいたします。

■**出発日の 7 日前までに最終日程表をお渡しします。**

※当日の緊急連絡先、宿泊先、集合場所・時刻を改めてご確認ください。

【新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお客様へのお願い】

皆様に安心してご参加いただくために新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を実施しております。立ち寄り先においては、各機関のガイドラインに従ってご利用ください。

- ・ツアー出発時、検温にご協力いただきます。 **37.5℃以上のお客様はご参加いただけません。** (お取り消しの場合は、規定の取消料を申し受けます)
- ・出発前に事前健康アンケートをお渡しいたします。ご旅行当日に提出をお願いします。
- ・マスク着用やうがい・手洗いをお願いします。

お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行予約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部(北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行予約(以下「旅行予約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡りする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行予約款募集型企画旅行予約の部(以下「約款」という)によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行予約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行予約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金(おひとり様)

旅行代金 3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日(日帰りは11日目にあたる日)より前(お申し込みが暫断の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●取消料

旅行予約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目にあたる日以前の解除	無料	11日目に当たる日以前は無料
②20日目に当たる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目を以降20%
③7日目に当たる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始日の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行予約款特別補償特約に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2~20万円、通院見舞金：1~5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店、旅行申込の際ご提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様が申込みされた旅行において運送・宿泊調整等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスのご提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2021年3月18日を基準としております。また旅行代金は2021年3月18日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

お申し込みお問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA 正会員

道新観光

旅行企画・実施
株式会社 道新サービスセンター 観光事業部

TEL.011-241-6401

札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1階道新プラザ内 総合旅行業務取扱管理者：小原 渉

営業時間/月~金/9:30~17:30、土・日・祝日は休み

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。